

検討してみませんか？

在籍型出向 で

- ★従業員の雇用維持
- ★従業員のスキルアップ
- ☆人材の確保

★仕事が減少、でも雇用は維持したい！
★他社での経験により、従業員のスキルを向上させたい！

出向契約



☆仕事はあるのに人手が足りない！
☆一時的でもいいから働き手を確保したい！



在籍型出向とは？

在籍型出向とは、出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、出向先企業に一定期間継続して勤務することをいいます。

在籍型出向を知りたい方は
コチラ ↓



在籍型出向の相手先は、どう見つけたらいいの？

公益財団法人 産業雇用安定センターで、「在籍型出向」のマッチングを無料で支援しています。

産業雇用安定センターは
コチラ ↓



産業雇用安定助成金をご存じですか？

新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、出向元と出向先の双方の事業主に対して助成される助成金です。

※ 産業雇用安定助成金には「雇用維持支援コース」に加えて、新たに令和4年12月から「スキルアップ支援コース」が創設されました。

助成金は
コチラ ↓



まずはお気軽にご相談ください。

裏面へ

◆お問い合わせ先◆
長野労働局職業安定部職業安定課
TEL：026-226-0865



在籍型出向制度&産業雇用安定助成金 相談連絡票

☆ 希望該当箇所□にシ点(チェック)をして、下記【相談連絡票 提出先】まで郵送してください。
後日、担当者から連絡いたします。電話による連絡でも差し支えありません。

□ 在籍型出向について知りたい、話を聞きたい

具体的に知りたい事項がある場合はチェックしてください

- 在籍型出向全般（どういう働き方？どんなメリットがあるの？）
- 出向の相手先企業の確保（どのように探せばいいの？）
- 在籍型出向を行うのに必要な準備（どういう準備が必要なの？）
- 給与の支払、社会保険・労働保険の取扱い（どうするの？どうなるの？）
- その他 []

□ 産業雇用安定助成金について知りたい、話を聞きたい

具体的に知りたい事項がある場合はチェックしてください

- 助成金の内容・支給条件等全般（どのような助成金？支給条件は？）
- 受給の手続き（助成金を受けるにはどのような手続きが必要なの？）
- 受給できる額（どのような助成を、どのくらい受けられるの？）
- その他 []

☆ 長野労働局からの連絡のため、次の事項についてご記入願います。

事業所名	
所在地	
連絡先電話番号	
担当者職・氏名	

【相談連絡票 提出先】

長野労働局 職業安定課【長野県在籍型出向等支援協議会事務局】

所在地：〒380-8572 長野市中御所 1-22-1

TEL：026-226-0865 [内線 2528]

長野県在籍型出向等支援協議会（以下の団体で構成し、在籍型出向の支援を行っています。）

（一社）長野県経営者協会 長野県中小企業団体中央会 （一社）長野県商工会議所連合会

長野県商工会連合会 日本労働組合総連合会長野県連合会 （株）八十二銀行 （株）長野銀行

（一社）長野県信用金庫協会 長野県信用組合 （公財）産業雇用安定センター長野事務所 長野県社労士会

長野県 財務省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・厚生労働省 各地方部局（順不同）